

2020-11-1
No.1058 500円

思想運動

「菅政権」誕生をどう捉えるか⑩ 2~3面
元首相への弔意強要に一橋大で抗議 4面
大阪維新—この10年 5面
佐々木史朗全統一書記長に聞く 6面
雑誌『国際主義』第1号を読んで 7面
栗津ケンさん今日の文化状況を語る 9面
「骨 還せ」訴訟から見えるもの⑩ 10~11面

十月革命記念集会に参加しよう！

11月7日(土)13時半〜 東京・文京区民センター

ユナイテッド闘争団の銀座デモには、支援する労働組合を中心に四〇〇名を超える人々が参加した。
(十月二十三日 関連記事一〇面。撮影：木嶋 正)



日本学術会議任命拒否問題が突き付ける課題

学園内に抵抗すべき組織の思想を

教育の不自由

高校生が進学を希望していれば、まず家庭の収入に十分余裕があるかを確かめる。勉強が出来るかというかは二の次である。まず、一〇〇万円ほどの初年度納入金(入学金と授業料)を合格発表から一、二週間以内に入金しなければならぬ。その後も毎年授業料だけで六〇万から一五〇万円、これに諸々の教材や実習費。そして授業料は年々上がっている。奨学金と奨学金の返済活動の困難さは、数十社も受験し続ける大学生の姿がよく報道されているとおりだ。それをすべて一人で乗り越えなければならぬ。一方高校生の就職活動なら、高校が職業安定所の出先機関となり、教員が会社との連絡調整、求人票の見方、会社見学、履歴書の書き方、面接などを手とり足と指導する。そしてほぼ全員が正規雇用を得る。

学問の不自由

金があれば教育や学習の自由も、ましてや「学問の自由」などないものである。では運よく大学に進学できた場合はどうだろうか。わたしは大学院生だった。〇数年前は「産学共同」が盛んに言われ始めた頃だった。ある友人は企業との「共同研究」を卒業論文にしていたが、「良い実験結果が出れば特許の手続きに入るから実験は中止」、「実験データは会社の物になる」とその企業派遣の「研究員」に言われた。かれは高い学費を払って企業の下請けをやらされているのだと愚痴をこぼしていた。企業に二・五割にまで減らされ、教授は教授は毎年一〇〇以上の項目を査定され給与を決められている。若手研究者の雇用形はほとんど非正規であり、三年後の身分保障もない。当然、大学に残る学生・院生は年々減り続けている。発表論文の量と質ともに落ち、被引用頻度も低下している。

「競争的環境の中で個性輝く大学」(九九年の大学調査)に「それに関立学校設置法の改正(九九年)、とくに国立大学の独立行政法人化(〇四年)によって「大学自治」を掲げて抵抗し得る大学内の組織はほぼ潰されて「自ら売り渡した」といえる。そして「競争的環境の中で個性輝く大学」(九九年の大学調査)に「それに関立学校設置法の改正(九九年)、とくに国立大学の独立行政法人化(〇四年)によって「大学自治」を掲げて抵抗し得る大学内の組織はほぼ潰されて「自ら売り渡した」といえる。そして「競争的環境の中で個性輝く大学」(九九年の大学調査)に「それに関立学校設置法の改正(九九年)、とくに国立大学の独立行政法人化(〇四年)によって「大学自治」を掲げて抵抗し得る大学内の組織はほぼ潰されて「自ら売り渡した」といえる。

「学問の自由」とは何か。日本では天皇制国家の軍国主義体制下において、教育機関や研究機関が国家権力により掌握され、それを通じて大資本に掌握され、戦争政策の遂行に絶大な役割を担われてきた。その反省に立って国家権力や大資本からの教育・研究機関の独立が宣言された。その戦後には求められていた「学問の自由」「教育の自由」は日常の中で「受益者負担を自明とさせられ資本主義社会の不自由を受け入れる」意識の問題である。

「学問の自由」とは何か。日本では天皇制国家の軍国主義体制下において、教育機関や研究機関が国家権力により掌握され、それを通じて大資本に掌握され、戦争政策の遂行に絶大な役割を担われてきた。その反省に立って国家権力や大資本からの教育・研究機関の独立が宣言された。その戦後には求められていた「学問の自由」「教育の自由」は日常の中で「受益者負担を自明とさせられ資本主義社会の不自由を受け入れる」意識の問題である。

【藤原晃・学校労働員】